

平成30年3月23日

川西市議会議長

西 山 博 大 様

一般会計予算審査特別委員長

北 上 哲 仁

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

一般会計予算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：平成30年3月6～8日)

1. 平成30年度予算の概要

予算規模

平成30年度	569億4100万円
平成29年度	545億6900万円
差し引き	23億7200万円 (+4.3%)

予算内訳等

「平成30年度 当初予算の概要」のとおり

2. 質疑の概要

(1) 第1表 歳入

第1款 市税

第1項 市民税

第1目 個人

問 現年課税分、滞納繰越分ともに収納率を29年度予算より高率に設定しているが、改善の取り組み効果を踏まえてのことか。

答 現年課税分の収納率は、28年度の実績もしくは29年度の決算見込み等から、市税全体の収入未済額が2億円未満になるよう設定している。滞納繰越分については年度や税目によってばらつきがあるため、過去の実績や滞納状況を勘案し、平均的な収納率で予算計上している。

第2目 法人

問 滞納繰越分の課税額1527万2000円については、滞納者が法人として存続しているとは限らないため徴収可能かどうかの見極めが困難だと思うが、全ての法人が存続している前提で計上しているのか。

答 調査の過程で実体がない法人や破産手続中の法人を発見した場合には、一旦は徴収を猶予し、財産がなければ最終的に徴収権が消滅して不納欠損処理をせざるを得ないため、予算としてはまだ徴収の見込みがあるものを計上している。

第2項 固定資産税

問 平成30年度に固定資産評価替えを控えているが、今回の基準宅地評価額の上昇率が県

内でも上位となっていたことから、地価の動向について伺いたい。

答 上昇しているのは市中心部のごく一部であり、その他では下落幅が大きいので、市内全体では平均1.4%程度下落している状況である。

第3項 軽自動車税

問 軽自動車税対象台数について、29年度予算と比較すると1196台減少しているが、今後の見通しについて伺いたい。

答 台数減少については、平成28年度の税制改正が影響していると思われるが、報道等を見る限りでは、販売台数は持ち直しつつある状況にあると認識している。

第4項 市たばこ税

問 1億1748万7000本として6億1355万円を計上しているが、今後も減少傾向は続くと理解してよいか。

答 たばこの課税本数については、近年の健康志向に加えて、平成30年度には税制改正により税率の引き上げや加熱式たばこに対する課税方式の見直しが予定されているため、減少傾向は続くと見込んでいる。

第6項 入湯税

問 入湯税を納付する施設は川西インターチェンジ付近にあるため、高速道路開通により市外からの流入者が期待できると考えるが、例年と同程度の73万円を計上しており、影響額は見込んでいないのか。

答 影響額の算定は困難であるため、昨年度と同程度の額を計上している。

第2款 地方譲与税

第4項 航空機燃料譲与税

問 4億3591万円の約半分が道路や下水、公園の整備に充てられることが予算参考資料に示されているが、当該譲与税の趣旨からすると、航空機災害への対応といった騒音区域特有の事案に手厚くし、通常のインフラ整備には一般財源を充当すべきと考えるが、いかがか。

答 用途については航空機燃料譲与税法施行令で、航空機による騒音等により生ずる障害の防止、空港に関連する上下水道・排水施設・清掃施設・道路・河川・駐車場及び公園の整備、空港又は航空機の災害に備えるために配置される消防施設の整備に充てることとされている。本市の充当内訳はこの範囲内であり、問題ないと認識している。

第3款 利子割交付金 ～ 第8款 自動車取得税交付金

質疑なし

第 9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

第 1 項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

問 当該交付金は年々減額され、固定資産税・都市計画税の課税相当額との差が拡大しており、全国基地協議会で市として要望を続けていながら状況が一向に改善されないが、どう考えるか。

答 29年度の交付額は28年度に比して0.4%の減少となっており、これは固定資産税評価額の減価率と同じである。よって、交付金変動の要素はこの減価率に影響されるほか、もう一つは他市町村で新たに国有提供施設等が整備された場合に影響を受けることがあるが、30年度予算においてはそういった影響は受けていない。協議会では、対象外となっている自衛隊阪神病院等も対象とすることや、固定資産税評価額に見合う交付額とすること等を強く要望しているが、今のところそれだけの予算は確保してもらえていない。

第 10 款 地方特例交付金

質疑なし

第 11 款 地方交付税

第 1 項 地方交付税

問 国は、公共施設等適正管理推進事業債の対象事業の一部に係る交付税措置率を、財政力指数に応じて従来の30%から最大で50%まで拡充するとしているが、本市における交付税措置率の見通しについて伺いたい。

答 平成29年度の普通交付税算定では、財政力指数は0.736である。この値は全国的にみても決して低いとはいえないことから、本市の交付税措置率は30%に近い値になると見込んでいる。

第 12 款 交通安全対策特別交付金

質疑なし

第 13 款 分担金及び負担金

第 2 項 負担金

問 日本スポーツ振興センター保護者負担金について、災害共済掛金における保護者負担額は、幼稚園では200円、保育所では240円となっているが、この差が生じている要因のほか、認定こども園における負担額についても伺いたい。

答 認定こども園は幼稚園と同額である。

答 センターが定める共済掛金の額に幼稚園と保育所で差異があるため、本市における自己負担額もそれに従い定めている。幼稚園と保育所の掛金に差異がある理由については、保育日数や保育時間の違いが関係しているのではないかと推測している。

第 14 款 使用料及び手数料

第 1 項 使用料

第1目 総務使用料

問 アステ市民プラザでの付属備品の貸し出しについて、議案質疑資料によると、取得原価が高額である80型液晶ディスプレイの有償貸し出し実績が0件となっている。有効活用の観点から使用料の見直しを検討する必要があると考えるが、いかがか。

答 付属品貸し出しの際の使用料については、購入金額や耐用年数、年間使用回数等から算出しているが、80型液晶ディスプレイは他に比べて高額であるとの指摘を受けており、早い段階で再検討したい。

第2目 民生使用料

問 国の動向に倣い、30年度から低所得世帯の1号認定保育料の無償化が始まるが、最も負担が大きい3歳未満児や、認可外保育所での無償化は先送りとなっている。保育の公平性に鑑みると、市費を投じてでも全て無償とすべきと考えるが、市の見解を伺いたい。

答 必要な子どもたちに必要な保育をしっかりと受けてもらおうという観点では、保育料は極力安価もしくは無償が望ましい。しかし、全てを無償化するには非常に多額の費用が必要となるため、国の動向を注視しながら取り組みを進めたい。

第9目 教育使用料

問 郷土館使用料として100万6000円を計上しているが、29年度当初予算101万8000円より減額となっている。今後同館では駐車場を整備するほか、近くには新名神高速道路の川西インターチェンジが開通するが、これに伴う影響は本予算に反映されているのか。

答 駐車場整備や川西インターチェンジによる来場者数の伸び率を推計することが困難であったため、28・29年度の実績値から算定したものである。

第2項 手数料

第3目 衛生手数料

問 大型ごみ処理手数料として1232万2000円を計上しているが、30年度における処理券の販売見込み枚数を伺いたい。

答 28年5月に有料化してから1年間の実績に基づいて積算しており、予約件数の伸び率が150%となっているため、300円の処理券販売を4万1073枚と見込み予算を計上している。

第15款 国庫支出金

第2項 国庫補助金

第9目 教育費国庫補助金

問 要保護児童・生徒については国庫補助が計上されているが、準要保護については、国庫補助が廃止され一般財源化されている。普通交付税の基準財政需要額への算入状況のほか、本市における就学援助制度の考え方について伺いたい。

答 基準財政需要額への算入額は6872万7000円となっており、実際の歳出予定額よりも多く算入されているが、これは、制度変更等に応じて算入額が変わっていくものと認識している。

答 要保護児童・生徒は生活保護世帯の児童・生徒であり、要保護児童就学援助費補助金については当該児童・生徒を対象としているが、市では準要保護児童・生徒についても就学援助の対象としており、生活保護世帯に準じる世帯として位置づけ、市独自で制度を運用している。

第16目 社会資本整備総合交付金

問 5億1608万4000円を計上しているが、近年は交付決定額が減少傾向にあることから、30年度についても減額される見込みか。

答 予算額は各所管の事業費と補助率を考慮して計上しており、事業によって補助率が異なることなどから、交付額については減額・増額があり得る。市としては、国へ陳情・要望活動を行うほか、県に交付金が降りてくる際のヒアリングを通じて、できるだけ多くの額を獲得できるように努力する考えである。

第20目 地方創生交付金

問 地方創生推進交付金4262万8000円を活用する主要事業について伺いたい。

答 30年度の新規申請事業ではSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）手法を活用して展開する健幸マイレージを中心とした健康づくり事業、28年度申請から3カ年目となる市の魅力創造・発信に係る事業、2カ年目となる黒川の観光まちづくりに係る事業等がある。

第16款 県支出金

第2項 県補助金

第2目 民生費県補助金

問 自殺対策強化事業費補助金254万8000円を計上しているが、詳細を伺いたい。

答 自殺対策計画策定に係る業務委託料として235万9000円、計画策定に係るアンケートの業務委託料として54万円、その他アンケートの送付に係る消耗品費等の合計に、補助率2/3を乗じた額を予算として計上している。

第3目 衛生費県補助金

問 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業補助金として11万円を計上しているが、29年度の当初予算と比較して概ね倍増となっている要因について伺いたい。

答 同補助金の申請件数については、数年前まで年間1件程度であったが、近年は増加傾向にあり、本予算では申請件数を4件、金額的には1件あたり5万円から6万円程度と想定し予算を計上している。

第5目 農林業費県補助金

問 ウメ輪紋病緊急防除対策事業補助金として2356万5000円を計上しているが、ウメ輪紋病への対応についてどのような取り組みを進めているのか。

答 対策の内容としては、主に春・秋のアブラムシ防除、ウメ輪紋病の発生確認調査を実施している。この事業はウメ輪紋病の発生確認後3年間は継続する必要があるため、29年度に発生が確認された本市においては、最短でも平成32年度まで事業を継続する必要がある。

第11目 地方創生交付金

問 ひょうご地域創生交付金5019万2000円のうち、妊婦健康診査費助成金ときんたくんエンゼル積立支援金の詳細について伺いたい。

答 当該交付金は、多くの事業の財源として見込んでいるが、その中で、妊婦健康診査費助成金ときんたくんエンゼル積立支援金については、5歳児発達相談事業とあわせて合計額2488万3000円の補助率1/2の額を予算計上している。また事業内容としては、妊婦健診を8万円から10万円へ増額するほか、きんたくんエンゼル積立支援金は100人分としている。

第17款 財産収入

第1項 財産運用収入

問 土地建物貸付収入については、保育所の賃料において無償と有償で取り扱いに差異がある。教育・保育施設は無償化するか賃料に見合う補助を実施することにより差異を解消すべきと考えるが、市の見解を伺いたい。

答 無償となっている法人とは有償化について交渉しているが、承諾いただけない状況である。他の施設からは賃料を徴収しているため、今後も根気強く交渉していく考えである。

答 賃料の取り扱いの差異については課題であると認識しており、是正に向けた検討は進められているが、設立当初の契約状況等により統一を図ることが困難な状況に陥っている。賃料は有償を基本としながら社会福祉関係施設は軽減措置を講じるなど、今後のあり方については検討する。

第18款 寄附金

質疑なし

第19款 繰入金

第1項 基金繰入金

問 地域福祉基金積立金繰入金について、29年度末の基金残高見込額の約1割を繰り入れるということだが、30年度の事業計画と繰入金額の整合性についてどのように考えたらよいか。

答 地域福祉基金に限らず基金の活用については条例に定めがあるが、特に30年度に向けて新規・拡充を図る事業や、近年拡充してきた事業の中で、基金の活用目的に沿っている事業を中心に充当している。

第20款 繰越金

質疑なし

第21款 諸収入

第1項 延滞金、加算金及び過料

第1目 延滞金

問 延滞金に係る加算率については、平成30年1月1日から、特例基準割合の適用により納期限の翌日から1か月を経過した日以後に係る割合を8.9%、納期限の翌日から1か月経過する日までを2.6%と、ともに前年の加算率から減少しているが、これら加算率の変動は本予算に反映されているのかどうか伺いたい。

答 延滞金については、近年は滞納者が減少していることもあり、加算率変動の影響を見込んだ予算組みはしていない。延滞金は納付に際して算出の上確定するものであるため、過去の実績から推計した額を計上している。

第3項 貸付金元利収入

第1目 貸付金元利収入

問 シルバー人材センター貸付金返還金として800万円を計上しているが、貸付金の状況について伺いたい。また、センターの業務内容の性格に鑑みると、貸付金としてではなく補助金とするよう検討すべきだと考えるが、市の見解を伺いたい。

答 当該貸付金は、シルバー人材センターが年度当初に運転資金不足に陥るため貸し付けを行い、年度末に返還金として収入しているものである。ただ、留保資金など恒常的な財源の確保による運営については、今後検討していきたい。

第22款 市債

第1項 市債

問 水道事業会計出資債として7400万円を計上しているが、近年増加傾向にある要因の

ほか、今後の見通しについて伺いたい。

答 水道事業へは操出基準に基づき配水池や管路の耐震対策等に対して出資しているが、その出資金に対しては100%市債発行でき、なおかつ基準財政需要額に50%算入できる。基幹施設・管路の耐震対策は今後も行っていくため、年度によって増減はあるものの、事業量に応じて対応していく必要があると考えている。

(2) 同 歳出

第1款 議会費

質疑なし

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費

問 市立川西病院の建て替え及び指定管理者制度導入に伴い職員が分限免職されようとしているが、その根拠のほか、職員団体との協議状況について、職員の雇用という視点で市の原則的な考え方を伺いたい。

答 分限免職については地方公務員法に根拠があり、その職が存在しなくなる場合は免職が可能と市として判断しているものである。職員団体との協議については、病院は公営企業であるため、病院当局が病院労組と協議を行うものと認識している。

第2目 企画費

問 結婚新生活支援助成制度に係る助成金として1200万円を計上しているが、29年度当初予算720万円より増額となっている。その理由について伺いたい。

答 当該助成金は28・29年度とも30件と見込んで計上していたが、29年度から世帯所得が300万円未満から340万円未満に拡充されたためか申請件数がやや伸びており、30年度もこの傾向は続く見込んで予算を増額している。

問 地域づくり一括交付金の用途については、地域内交流のためのイベント等に偏重し、地域住民が主体となって地域課題の解決に当たるという本来の趣旨からの乖離が見られる。市が住民に対して地域分権という観点で地域の望ましいあり方を示し、その上で住民と忌憚のない意見を交換する場を設定すべきと考えるがいかがか。

答 各地域との協議の場を設けることは、一括交付金を生かしたまちづくりを推進していく上で重要であると考えている。そのような運営の仕方についても、報償費等を活用して検討したい。

第3目 情報化推進費

問 近年は庁舎内の情報化は進展してきているが、昨今の職員定数が減少していく状況に鑑みると、文書管理をはじめとする事務の効率化といった観点でさらに推進すべきと考える。この点について、市の認識を伺いたい。

答 電子決裁・供覧の仕組みは既に導入しているが、なかなか理解が進まず利用に結び付いていない面があるほか、近年は国や県から電子メールで情報提供されることが多いものの、たびたび変更が加えられるため、経過確認のために紙媒体で情報を持たざるを得ないケースが多く、電子化が全ての課題を解決するというわけにはいかないのが現状である。

第4目 広報費

問 広報誌については、若年層に読まれていないのではないかと懸念があるが、いかがか。また、その対応として、インターネット環境等において新たな取り組みを実施する予定はあるのか伺いたい。

答 アンケート調査等では、確かに若い世代には浸透しきれていない傾向が見られる。このため、広報誌では若い世代に読んでもらえるよう特集記事等において工夫を凝らしているほか、従来からホームページやSNS等の活用を図っており、今後も継続して取り組んでいきたい。

第6目 財産管理費

問 庁舎維持管理事業では1億5281万7000円を計上している、本庁舎については、経年劣化が激しいことから、将来的な維持管理に係る修繕計画を策定した上で費用を予算化すべきと考えるが、30年度はどのような計画に基づき予算計上しているのか。

答 今年度は老朽度調査と保全計画の策定を業務委託により実施した。計画は、機械・電気・建築の各分野から耐用年数の超過等を調査した上で、保全箇所の優先度合いや経費の平準化を検討する目的で策定したものであるが、30年度予算への反映が間に合わなかったため、実施計画等の段階で財政部局や施設担当と協議・調整し、庁舎の長寿命化に取り組んでいく考えである。

第7目 公共施設マネジメント費

問 キセラ川西プラザ整備事業で地下埋設物除去業務委託料1036万8000円を計上しているが、建設前に土壌汚染対策工事が完了し、建物部分の工事が進捗したこのタイミングで計上することに違和感を覚えるが、費用の詳細について伺いたい。

答 今回の委託料は、外構工事を今後進めていく中で地下埋設物が出土する可能性があるため計上している。その算定においては、3m掘削した建物部分の実績値を参考に1m掘削

する外構部分について見込んでいるほか、防火水槽や地下受水槽など1 m以上掘削が必要な箇所も勘案している。

第8目 人事管理費

問 職員の給与制度については、55歳以上の昇給停止や勤勉手当への人事評価の反映が、国や近隣市で進んでいるが、本市での検討状況を伺いたい。

答 55歳以上の昇給停止については、職員団体に対して提案・交渉を続けている状況である。勤勉手当への人事評価制度の反映に関しては、課長級以上の職員について、30年度の評価結果を31年度の支給分に反映するよう準備を進めている。それぞれ、国や他自治体との均衡を図るべく、今後とも取り組みを進めていく考えである。

問 福利厚生事業では、職員を対象にストレスチェックを実施しているが、高ストレスと判断された職員への対応について伺いたい。

答 高ストレスと判断された職員に対しては、医師による面談の受診勧奨を実施している。全ての職員が面談を受診するまでには至っていないが、受診勧奨は必ず行っている状況である。

第10目 市民参画費

問 市民相談は、1回30分と時間が限られていることもあり、どちらかという問題解決というよりは解決の糸口を見つけることが主目的の事業と認識しているが、公費を投じている以上、市民の問題解決に役立ったかどうかについてアンケート調査等により把握する必要があると考えるが、どうか。

答 相談にはプライバシーに配慮して職員は同席しないため、相談内容等についての把握は行っていない。しかし、29年6月から8月までの間、相談者に対して満足度についてアンケート調査を実施した結果、113名の約7割の方から好意的な評価をいただいております、事業として一定の効果はあると認識している。

第11目 生活安全費

問 通学路に設置した防犯カメラについては、運用開始からおよそ1年が経過したが、警察への画像提供の状況のほか、今後の設置予定について伺いたい。

答 29年4月に川西警察署と協定を結んだ上で運用を開始しており、犯罪発生時における警察からの画像提供依頼は現在までに63件あった。今後の設置予定については、市民から体感治安が向上したとの評価をいただき、防犯カメラの有効性は認識しているが、増設には多額の費用を要するため今後の検討課題としたい。

第12目 スポーツ振興費

問 市民体育館については平成28年8月からPFI手法による管理運営が開始しているが、現段階における総括のほか、今後に向けた課題を伺いたい。

答 市民体育館では、トレーニングルームやSPCによるさまざまなサービスプログラムが好評を博し、利用者数も順調に増加していることから、現段階では大きな問題もなく、運営は好調と認識している。

第13目 アステ市民プラザ運営費

問 昨年の決算委員会において、同プラザの実稼働率を把握の上、課題の抽出と対策を行うといった考えが示されたが、30年度における実稼働率の目標値のほか、29年度の実稼働率との比較について伺いたい。

答 29年度の実稼働率については現時点で算出していないが、28・29年度における12月末時点の収入を比較すると、28年度が約1230万円であるのに対し、29年度は約1300万円と増加している。また、30年度の実稼働率については28年度と同程度を見込んでいる。

第16目 キセラ川西プラザ運営費

問 キセラ川西プラザ駐車場用地の賃借料として3457万3000円を計上しているが、土地の面積及び平米当たりの単価について伺いたい。

答 民間3者から借り上げるが、1件目が単価607円で面積は6135.05㎡、2件目が単価668円で面積1364.88㎡、3件目が単価670円で453.15㎡となっている。

第3項 戸籍住民基本台帳費

第1目 戸籍住民基本台帳費

問 マイナンバーカードについては、使用範囲が広がり、利便性が向上する一方でリスクも高まっている。市は交付率向上だけに注力するのではなく、自己責任に基づく管理の啓発も必要であると考えているが、どうか。

答 カードの盗難・紛失の際にはさまざまなリスクが懸念されるが、現在、報道に取り上げられるような事例はない。しかし、万が一に備え、盗難・紛失の際には24時間対応のコールセンターに必ず連絡するよう市民に対しては啓発している。

第4項 選挙費

第1目 選挙管理委員会費

問 事務局の体制については、新年度は以前の4人に戻るとのことであるが、選挙期間中における他部署からの応援体制について伺いたい。

答 応援体制については職員3人で対応している状況であるが、30年度は市長選挙・市議会議員選挙が控えていることから、体制強化について政策部局と協議を重ね検討していく。

第6項 監査委員費

第1目 監査委員費

問 内部統制については、業務エラーのチェックだけでなく、行政の業務品質向上等を含めたリスクマネジメントが先行自治体では推進されており、本市においても今後全庁的な体制構築が必要になると考えるが、具体的な検討は進んでいるのか。

答 内部統制システムを整備・運用することはリスク管理の効率化に繋がると認識しているが、市長部局において整備する必要があるため、監査委員事務局として具体的な検討は進めていない。今後は国の動向等に注視し、情報の把握・共有に努めていきたい。

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第1目 社会福祉推進費

問 民生・児童委員には協力委員をつけることができるが、援助をお願いしにくいといったことから、活用できていない例があると思われる。現状はどのようになっているか。

答 民生・児童委員1人につき、民生・児童協力委員を2人までつけることができ、現在の協力委員数は約377人である。ただし、必置ではなく不要とする委員もいるため、活動と必要性に応じてつけるよう指導している。

問 自殺対策計画策定アンケート業務委託料54万円について、アンケート調査の詳細を伺いたい。

答 計画策定の基礎資料とするため、自殺率が上昇する中学生以上3000人に対して無作為抽出で実施する予定である。内容は、自殺に対する考え方や相談機関の認知状況などの項目を想定している。

問 災害援護資金については、借受人や保証人の高齢化などにより返済が困難になっていると考えられる。他の自治体では免除方針を明確にして取り組んでいる事例も見受けられるが、本市における今後の対応について考え方を伺いたい。

答 阪神・淡路大震災による被災者の借入に係る償還管理を市で進めているが、震災発生後20年以上が経過する中で、高齢化等により返済が難しい実態があることも事実である。ただ、この資金については、兵庫県が窓口となっていることから、阪神間各市とも連携を

図りながら免除方針の拡大等について申し出を行っており、引き続き県との協議を重ねていきたい。

第2目 人権推進費

問 毎月約14万円の賃料を支払いパーティ川西内の1室で子どもオンブズクラブを運営しているが、駅近くの好立地での開設を見直し、その分相談員の報酬を増額するといった方向性で事業を充実させてはどうか。

答 当該施設は、相談室として年間200～250日稼働しているほか、毎月1回、異年齢の子どもが集まる事業でも活用している。家庭的な雰囲気の中で子どもがリラックスしてさまざまな相談ができる部屋として、相談員からも高評価を得ている。

第3目 総合センター費

問 耐震化補強工事に係る改良工事費4992万9000円が計上されているが、工事のスケジュールのほか、利用者や近隣住民への周知について伺いたい。

答 事業者選定はこれからなので流動的だが、8月頃から準備に入って9月頃に着工し、年明けの1月末くらいまでに完了させたい。工事中は、一定の制限は伴うが可能な範囲で利用に供するつもりであり、詳細が決まりしだい市の広報誌やホームページ、総合センターだよりにより周知するほか、継続的に利用している団体には、別途個別に通知する予定である。

第4目 障害者福祉推進費

問 30年度から就労継続支援B型の基本報酬が事業所での平均工賃に応じた額に改定され、成果主義を強化する仕組みとなっている。これに伴い、重度障がい者の利用受け入れ後退が懸念されるが、どのように考えているか。

答 国は、今回の改定で実績に応じた報酬体系を導入するが、就労継続支援B型は就労体験、訓練の場であること等を考慮すると、一定の高齢化や障がいの重度化については、その人に合った別の施設に移って支援を受けていただくことも考えなければならない。そういった方に対しては、計画相談支援の仕組みを通じて支援体制を構築したい。

問 作業所等からは安定的に仕事を確保できないといった声を聞くが、これに対する市のこれまでと30年度の取り組みについて伺いたい。

答 これまでは、作業所が受注可能な作業をホームページで紹介するにとどまっていたが、今後は川西市障害者施策推進協議会や川西市障がい者自立支援協議会といった会議体において、作業内容の拡大について協議していきたい。

第5目 福祉医療費

問 国は30年度に未就学児までの医療費助成に対するペナルティーを廃止するとしている。その影響額が財源として確保できることとなるため、これにより子どもの医療費無償化をさらに進めるべきと考えるが、市の見解を伺いたい。

答 子どもの医療費助成については、29年7月から未就学児に係る所得制限の撤廃など拡充を図ったところである。今後は、県との共同事業であることを踏まえながら、市の子育て支援策全体の中での位置づけや財政状況等を総合的に勘案しつつ、制度の安定的な維持・継続に向けて引き続き検討する。

第6目 国民年金費

問 老齢年金を受給するために必要な資格期間が25年から10年に短縮されたため、窓口対応が増加していると思われるが、その対応と、併せて30年度も引き続き出張年金相談を実施する計画があるのかどうか伺いたい。

答 窓口での対応件数は、27・28年度ともに1日50件程度で横ばいであり、社会保険労務士3名の対応でさばき切れない状況ではないため、30年度も同じ体制を継続したい。出張相談は尼崎年金事務所と共同実施しているが、年金事務所も人員不足という事情があり、年に1～2回で検討している。

第7目 医療保険費

問 後期高齢者医療被保険者に対して行う人間ドックの補助金1248万円が計上されているが、内訳はどのようなになっているか。

答 520人分で、1人当たり一律2万4000円の助成である。

第2項 老人福祉費

第1目 老人福祉推進費

問 緊急通報システム事業委託料492万9000円について、近年は新規利用者が少ない状況であるが、その要因と対応策を伺いたい。

答 29年度設置台数は455台で、30年度は459台を見込んでいるが、システムの設置には協力員2名の確保が必要であることが新規利用の伸びない要因であると考えている。これまでも民生・児童委員や地域の方に協力いただけるよう取り組んできたが、容易には見つからないのが現状である。

答 ニーズ調査を次年度以降に実施し、その上で、今後は協力員のうち1名は地域包括支援センター職員でも可とするといった柔軟な対応のほか、現在は固定型のみの機種を携帯型にすることも併せて検討し、利用者増につなげたい。

問 緑台、一の鳥居の各老人福祉センターで指定管理者が実施している入浴事業の利用実績を伺いたい。また、近年は利用者の固定化が伺えるが、市の認識はいかがか。

答 28年度実績で緑台が2万5838人、一の鳥居が6983人である。利用者については、地区外からの利用もあるという認識である。

第3項 児童福祉費

第1目 児童福祉推進費

問 30年度に完成するキセラ川西プラザ内に「こども・若者ステーション」が開設されるが、配置する人員について、職種や人数を伺いたい。

答 いずれも常駐職員で、虐待等に対応する相談員4人、保健師1人、利用者支援専門員1人、こんにちは赤ちゃん事業の相談員2人、若者相談対応の臨床心理士1人、プレイルームでの子育て支援相談員2人、一時預かりの保育従事者2人という体制である。

問 児童扶養手当に係る費用として延べ1万1844人分の扶助費4億7813万2000円を計上しているが、30年度は全部支給の要件が年収130万円から160万円（子ども1人の場合）へと緩和されるにも関わらず、延べ人数・予算額ともに前年度を下回っている。その要因について伺いたい。

答 全部支給の対象者は減るが一部支給は増加すると見込んでいるほか、これまでの実績では支給額が年々減少しているため、これを踏まえて予算計上している。

第2目 青少年支援費

問 成人式の記念品は公募によるものか。また、現状より増やす考えはないか。

答 記念品は協力事業者に依頼して提供していただいている。記念品は抽選により新成人に配付しており、提供数が増えれば喜ばれるため、今後さらに提供いただけるような話があれば、前向きに検討したい。

第3目 保育所費

問 認定こども園を含めた保育所における30年度の入所定員増加見込みのほか、4月当初の待機児童が0人となる見通しかどうかについて伺いたい。

答 新規整備する小規模保育事業所が2か所で38人と、畦野こどもの里が増築により20人定員増となるので合計58人（0歳児9人、1歳児17人、2歳児18人、3歳児4人、4歳児5人、5歳児5人）の定員増となる。待機児童についてはぎりぎりまで努力するが、ゼロになるかは確約しがたい状況である。

第4項 生活保護費

第1目 生活保護費

問 30年10月から生活保護基準の見直しにより生活扶助費が最大5%減額されるなどの改定が実施されるが、これに対する市への影響と対応方針を伺いたい。

答 現時点において国や県から詳細が通知されていないので、本予算案では影響を見込んでいない。ただ、3月後半には概要が判明すると思われるため、4月当初に各受給世帯へ周知を行うことから取り組みを始め、丁寧な説明を行いながら必要な支援に努めていきたい。

第5項 災害救助費

質疑なし

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第1目 保健衛生総務費

問 健幸マイレージについては、委託料5305万2000円を計上し、30年度はSIB手法を活用して実施するとのことであるが、成果をどういった指標で評価するのか。また、行政が直接事業を実施するよりも業務効率は向上すると考えるが、この点をどう見込んでいるのか。

答 成果指標については、今後、中間支援組織が形成するSPCと詳細は詰めていくが、現在申請中の地方創生推進交付金の関係で、単年で成果を見る必要があるため最初の数年間は継続率や運動による歩数の推移を分析し、最終的には医療費抑制効果を評価したい。業務効率については、職員ではこれまで参加者数を2100人とするのが精いっぱいだったが、次年度は1000人追加できるほか、参加者に対するポイント制を含め、現状では3年で参加期間が終了となるが、今回の仕組みを導入することで4年目以降も継続可能となる。

問 妊婦健康診査助成金として1874万円が計上されている点について、30年度は1人当たりの助成額がこれまでの8万円から10万円に増額するが、回数は14回のままである。出産予定日を超過することも想定し、40週以降にも受診できるよう回数を増やす考えはないか伺いたい。

答 助成方法については市でも助成券の種類を増やすなどの検討を行ったが、シンプルな仕組みの方が利用しやすいという判断に至ったものである。国基準が12回であるのに対し本市はすでに14回としており、さらに今回は2万円増額しているため、しばらく様子を見た上で改めて検討したい。

第3目 保健センター費

問 保健センターでは健康診査を主に実施し、その他の業務についても市民から高い評価を受けているが、近接地では（仮称）川西市立総合医療センター構想案に基づき新病院が整備予定であることから、今後の保健センターの役割について考え方を伺いたい。

答 新病院では人間ドックなど健康診査事業を盛り込む考えはなく、引き続き保健センターでその役割を担ってもらおう方向で検討している。

第4目 救急医療対策費

問 負担金2564万9000円を計上し管理運営している阪神北広域こども急病センターについて、受診状況を伺いたい。

答 28年度実績で、南部在住者1757人、中部1747人、北部883人の合計4387人であるが、27年度の4666人、26年度の4738人と比べると減少している。

第5目 予防歯科センター費

問 川西市ふれあい歯科診療所では休日歯科応急診療、要介護高齢者・障がい者歯科診療を実施し、有意義な事業にもかかわらず利用者が少ない状況である。より多くの人に知ってもらい、利用してもらおうべきと考えるが、いかがか。

答 休日診療は他市でも実施しているがどこも利用者は少ない状況であり、本市においては1日3時間と時間帯を絞って運営している。障がい者歯科診療については増加傾向にあり、要介護高齢者は微減しているが、歯科医師会が設置する訪問歯科センターでは増えているため、広くご利用いただけていると考えている。

第6目 上水道費

問 水道事業会計支援事業費の財源内訳については、地方債が前年度比で900万円増の7400万円に対して、一般財源は44万6000円減の1031万8000円となっているが、この要因と今後の支出額の見込みについて伺いたい。

答 一般財源は、地方債によることができない職員の児童手当や消火栓の設置・維持に係る経費といった部分が該当するものであり、地方債は管路や施設の耐震事業に充てるが、各年度の事業量等に応じて金額も増減するため、必ずしも増えていくというものではない。

第7目 病院費

問 （仮称）川西市立総合医療センター基本構想等策定支援業務委託料として2232万円が計上されているが、30年度のスケジュール及び市民への周知方法について伺いたい。

答 30年度は基本構想（案）を策定した上で秋以降にパブリックコメントを行い、基本計画策定までを予定しており、31年度には設計業務にとりかかれるようスケジュールを整えていきたい。市民に対しては5月頃の広報誌による周知を予定しており、スケジュールを含めてわかりやすく示す考えである。

第2項 環境衛生費

第3目 斎場費

問 斎場における指定管理者制度導入の検討状況について伺いたい。

答 直営は阪神間で本市と宝塚市のみであることや、30年度からの行財政改革後期実行計画では公共施設の指定管理者制度導入検討が掲げられている現状を踏まえた上で安定的な火葬体制、運転管理体制を考えると、指定管理者制度の導入は不可欠であると考えている。現在までに導入のメリット・デメリットの分析等の研究を重ね、あとは体制をいかに構築するかというところまで来ているので、早い段階で検討結果を示せるよう努力したい。

第4目 環境対策費

問 新名神高速道路開通に係る常時観測所維持管理業務委託料として476万3000円が計上されている点について、監視体制のほか観測結果の市民への開示方法について伺いたい。

答 清流台に大気汚染常時観測室を設置し、本年1月1日から窒素酸化物及び粒子状浮遊物の測定を行っている。市民には、本年3月31日から県のホームページで確認できるよう手続きを進めており、あわせて市のホームページからも閲覧できるよう検討している。

第3項 清掃費

第1目 清掃総務費

問 市民トイレ管理事業で計上している施設清掃等管理委託料331万7000円については、昨年度に比べ160万2000円増となっているが、これは業務内容に変更が生じたからなのか。

答 29年度と業務内容は変わらないが、市民トイレは老朽化が顕著であり、今後のあり方を検討しなければならないため、契約期間はこれまでの3年から1年に変更する。金額は、29年度が3年契約の最終年であるため契約金額で計上していたのに対し、30年度は新たに入札を実施するため市が行った設計に基づき予算計上していることから増となったものである。

答 過去3年間については、入札により競争性が高まり、結果として低廉な金額となったものだが、30年度は設計に基づく金額を計上しており、単年契約とすることに伴ってスケ

ールメリットがなくなったことも影響していると考えられる。

第2目 ごみ処理費

問 大型ごみ有料化に係る予算内訳について伺いたい。

答 受付電話予約に係る臨時傭人料666万3000円、消耗品費33万円、大型ごみ処理券シール印刷費58万3000円、電話受付に係る通信費12万円、処理券の販売代行委託料150万円、大型ごみ受付システム使用料252万1000円となっている。

第3目 し尿処理費

問 し尿処理については30年度も事業費として9937万円を計上しているが、し尿処理の広域化により経費を抑制する考えはないか伺いたい。

答 国でも環境省が平成22年に「し尿処理広域化マニュアル」を策定しているが、し尿処理施設はいわゆる嫌悪施設である上自治体ごとに抱える課題が異なるほか、合特法（下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特例措置法）の関係もあることから、慎重に取り扱いを研究する必要がある。

第5款 労働費

第1項 労働費

第1目 労働対策費

問 就業体験活動を通じて若者の就労をサポートする若年者就労体験支援委託料が500万円計上されているが、29年度の体験参加者数と就職内定者数及び就職継続の状況把握について伺いたい。

答 29年度10月末時点で体験参加者数は13人、うち就職内定者は7人であり、28年度は同じく参加者数25人、内定者は21人である。就労の継続状況については、事業実施が28年度からであるため現在はできていないが、今後は把握に努めたい。

第6款 農林業費

第1項 農林業費

第3目 農林業振興費

問 地域の有志が狩猟免許を取得し、鳥獣を捕獲しても殺処分等ができず困る事例があると仄聞しているが、市として対応策を検討すべきではないか。

答 原則的には猟友会に処分をお願いしているが、近年は会員の高齢化もあり、対応が難しくなっている。30年度からは産業担当と環境衛生担当が同じ組織になる点を生かし、猟友会も交えて協議することで市民の不便解消に努めたい。

問 耕作放棄地問題における市としての取り組みについて伺いたい。

答 不耕作地は年々増える状況にあるため、29年度からパトロール班による点検結果に基づき指導を強化するなどの取り組みを行っている。また、30年7月には改正農業委員会法に基づく新しい農業委員が選出され、農地等の利用の最適化がその責務の一つであることから、新制度に則り今後も一層取り組みを進めたい。

第7款 商工費

第1項 商工費

第1目 商工振興費

問 女性起業サポート事業委託料180万円について、当該事業の29年度の成果のほか、新年度の展望について伺いたい。

答 29年度は川西女性起業塾を開催して2年目となり、1年目のアンケート調査では内容がやさしすぎるとの回答があったため実践的な内容で実施したところ、非常に好評であった。このほか、1期生と2期生の間ではイベントを通じて交流があるほか、1期生のうち3名は2期も引き続き受講したという状況もある。今後は、29年度の受講生のアンケート等を総括し、新年度にはより発展的な内容とするとともに、卒業生の動向の把握にも努めたい。

第2目 消費生活対策費

問 国及び県がホームページや電話、SNS等を窓口として消費者相談を行っているが、本市が直営で消費生活センターを設置している意義について伺いたい。また、自治会やコミュニティ組織等との連携による対応強化を図る考えはないか。

答 近年は高齢者の被害が増加しているが、高齢者にとっては国へ相談したりSNSを利用するといったことが難しい場合が多いのが実情であるため、本市の消費生活センターでは一人暮らしの高齢者等と関わりの多い機関と連携し、地域に根差した活動ができる点にセンター設置の意義があると考えている。こうした中で、架空請求や還付金詐欺等に関する情報について自治会等の協力を得ながら迅速に提供するなど、連携を図っていきたい。

第3目 観光費

問 黒川地区における観光事業主体の公募支援に係る委託料300万円が計上されているが、積極的に公募してもらう方策はあるか。

答 黒川には日本一と言われる里山があり、そういった地区内の観光資源の一体的活用を官民連携で進めるためにプロデューサー的な役割を果たす事業主体を公募するものである。現在は応募の可能性がある事業者を調査しているが、公募は事業者からの提案を活かす活用提案型を考えており、これにより事業者の参入意欲向上につなげたい。

問 29年度は、シティプロモーションとして阪急梅田駅周辺でデジタルサイネージ（電子広告）やFMを通じたPRといった取り組みを展開してきたが、30年度は組織改編があることから、他部署との連携や、市民との参画・協働の観点が不可欠と考えるがどうか。

答 30年度はこれまでの活動から得たノウハウや成果物を活用して事業を展開していくが、アンケート調査ではクチコミの重要性が浮き彫りになっていることから、市民と協働で行う事業や、SNS等による情報発信に重点的に取り組む考えである。4月からは多くの観光資源を所管する部署と統合するため、これらとシティプロモーションの方向性をうまく融合させつつ、これまでに出会った方々との関係性や本市に対する想いを大切にしながら市民とともに進めたい。

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2目 交通安全対策費

問 今年度で市内の主要駅全てに自転車駐車が設置されたことになるが、放置自転車は減少しているのか、また、指導員の配置継続について、見通しを伺いたい。

答 放置自転車は指導員を配置していることもあり年々減少傾向にある。指導員については、市の自転車駐車場における駐車台数やバイクの取り扱いについて計画を立案する過程での配置変更や施設整備に伴う減員を検討していく。

第2項 道路橋りょう費

第1目 道路橋りょう総務費

問 急傾斜地対策事業として1000万円が計上されているが、事業の詳細や今後の予定について伺いたい。

答 本事業は県が土地所有者の代わりに対策を行うものであり、30年度は加茂2丁目地内で実施し、市は費用の一部を負担金として支払う。30年度中に対策工事を実施した後、施工箇所の用地測量を行い、翌年度に面積等の確定測量と近接する家屋の調査等を行い、事業が完了する予定である。

第2目 道路維持費

問 バス停前の道路では、バスの重量で路面が沈み込んでいる箇所が見受けられ、市民から段差が危険との指摘があるが、修繕はどのような基準で行うのか。

答 市民から通報があれば職員が現場確認を行い、歩行者やバイク、自動車等の通行に支障があると判断できれば、予算が許す範囲内で修繕対応する。

第3目 道路新設改良費

問 兵庫県が実施する御社橋の架替工事に対し、市の負担金等として7502万円を計上しているが、事業費の詳細や工事完了時期について伺いたい。

答 県と市を合わせた全体の概算事業費は約7億円であり、そのうち市の負担額は約5億2500万円である。事業期間は、平成30年度から33年度までの4年間で計画されている。

第3項 都市計画費

第1目 都市計画総務費

問 1075万6000円を計上している地籍調査事業について、対象面積50.84㎥における現在の進捗率のほか、新年度の調査方法について伺いたい。

答 29年度は大和西3～5丁目及び大和東1・2丁目で調査を実施し、進捗率は2.46%であり、30年度は2.64%を目指す計画で予算計上している。また、平成28年度の着手分からは官民境界等先行調査として街区を中心に調査を実施しており、災害発生時の復旧に役立つ調査方法に変更している。

第2目 街路事業費

問 議案質疑資料によると、絹延橋駅の踏切拡幅整備に係る負担金として4億4567万円を計上し、現在は能勢電鉄株式会社と協議を行っているということだが、その協議内容について伺いたい。

答 絹延橋第一踏切には東側約40mの位置に信号機が設置されているため、自動車等の運転手が信号ばかりに気を取られ、遮断機が下りつつあるのに無理に踏切内に突っ込むことが問題視されている。能勢電鉄とは、踏切警報器を道路中央に設置して目立たせるなど解決に向けての協議を行っている。

第3目 再開発事業費

問 駅前再開発事業については、経費を毎年計上し、30年度も再開発総務管理事業として217万7000円を計上しているが、近年は進捗が見られないことから、事業として存続させる意義について伺いたい。

答 駅前再開発は市がその命運をかけて取り組んできたものであるが、当該箇所は不幸にして権利者の総意がまとまらない状況となっている。個人所有地の問題なので当事者間で合意できる案がまとまるまで時間をかけて取り組まなければならないと考えている。事業環境も変化し、活路を見出せない状況ではあるが、権利者が構成する準備組合に継続の意欲がある以上、市として支援は必要であると認識している。

第5目 公園緑地費

問 勝福寺古墳周辺散策路の整備について、具体的な整備内容について伺いたい。

答 延長約300mで幅員は約1.5mを予定しており、勝福寺古墳を起点に萩原大橋を終点とする散策路を考えている。また、案内表示については、工事担当と教育委員会等とで協議した上で、効果的なPRにつながるよう努めたい。

第4項 都市環境費

第1目 空港周辺整備費

問 空港周辺地域整備事業の工事請負費として1610万円が計上されているが、工事の詳細について伺いたい。

答 陸上自衛隊伊丹駐屯地の北側と久代小学校の間の狭隘な市道82号を幅員4mとなるよう拡幅するための整備費として計上している。自衛隊とは2年前から、自衛隊の敷地内にある市有水路と自衛隊用地とを交換し、市道82号を拡幅できないかと協議しており、まだ正式に回答は得ていないが、市の方針決定をもって、新年度から陸上自衛隊の上層部で話を進めてもらう予定である。

第2目 騒音対策共同利用施設管理費

問 共同利用施設管理運営事業の需用費により空調機器の設備を更新するということが、どの会館で実施するのか。

答 平成30年度は、西久代会館と東久代会館で予定をしている。また、その他の施設で突発的に更新の必要が生じた場合には、修繕費で対応する予定である。

第5項 住宅費

第1目 住宅総務費

問 住宅政策推進事業において、(仮称)空き家活用リフォーム助成制度が新設されているが、この内容について詳細を伺いたい。

答 当該助成制度は、流通可能で優良な空き家を中古市場へ誘導し活用を促すもので、定住希望の市外から転入する若者世帯や子育て世帯に対し、自己居住用の住宅として必要な改修費に対し助成する。金額については1件あたり100万円以内で改修費の1/3を助成し、件数は10件と想定して1000万円を予算計上している。

第2目 住宅管理費

問 市営住宅維持管理事業において、工事請負費で市営住宅川西第2団地の解体工事費600万円を計上しているが、老朽化が進む川西団地や多田団地等については解体工事費

を計上しないのか。

答 老朽化し、耐用年数が過ぎている平家については、空き家となり次第順次解体しているが、団地によっては2軒長屋の形態があり、2戸空かないと解体できないといった事情があるため、解体可能な状態になった段階で実施する。

第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

問 昨年度における救急現場への平均到着所要時間は5.8分と全国的に見ても良好な結果となっているが、黒川地区への平均所要時間については、本市の地形的特性から16.1分となっている。この点について、新年度において改善策はあるのか伺いたい。

答 確かに黒川地区は市北部に位置するため現場到着に時間を要している。しかし、29年度中に清和台出張所に救急車を1台増車し5隊運用となっているため、現在は改善しているものと考えている。

問 救急活動事業において兵庫県救急救命士養成所入校負担金など227万1000円が計上されており、昨年度予算から171万5000円の減額となっているが、その要因のほか、最終的に救急救命士の資格取得者を何名にする計画なのか伺いたい。

答 29年度は2名養成したが、30年度については救命士の資格を有した職員を採用し、養成は1名とする予定であるため予算は減額となっている。消防本部として、有資格者30名を目標にしている。

第2目 非常備消防費

問 昨年12月の定例市議会において川西市消防団条例が一部改正され、市内在住者以外でも消防団への入団が可能となったが、その後の動向について伺いたい。

答 本年1月1日から現在に至るまでの状況であるが、市外からの新たな入団者と、市外へ転出したがそのまま在団している者を合わせて計3名が条例改正に伴う増員数である。

第3目 消防施設費

問 2億3952万1000円を計上している消防本部・南消防署整備事業については、周辺住民と協議をしながら進めるということであったが、現状について伺いたい。また、整備後の施設に地域住民が使える会議室を設ける考えはないか。

答 新庁舎建設に係る近隣調整については、基本設計が終わった時など、その都度機会を捉えて説明に伺っている。その際、電波障害、開設後のサイレン等の運用といったことが気にかかる様子であったため、今後も十分に説明をしていきたい。

答 会議室については、職員が出動により全員出払うことがあるので、基本的に一般開放しないが、地域住民から特に申し出があれば貸し出しは可能とするよう柔軟に対応する。

第4目 水防費

問 雨量計設置等業務委託料155万5200円が計上されているが、どこの雨量計を更新するのか伺いたい。

答 現在は市が設置している黒川地区と市役所、県が設置している多田院の3カ所の雨量計によるデータを集計し、土砂災害の危険度を判定している。今回は、設置から18年が経過している上、兵庫県がより高機能な危険度を判定するシステムを搭載したため、市が設置する2台を更新するものである。

第5目 災害対策費

問 防災行政無線のケーブルテレビ網接続のための無線設備改修について詳細を伺いたい。

答 防災行政無線は28年度から運用しているが、気密性の高い住宅等が増加したこともあり、聞こえにくいとの意見をいただいている。そこで、株式会社ジェイコムウエストと災害協定を結び、30年度からはJ:COMが各家庭に設置する端末から市の防災行政無線の内容を聞くことできるサービスを提供することとした。

答 当サービスは有料であり、J:COM加入者は毎月300円・工事費5000円、未加入者は毎月500円・工事費6000円がそれぞれ必要である。市では、災害時に情報を入手しにくい避難行動要支援者を対象に1世帯当たり6000円の設置補助を検討中である。

問 防災訓練施設設営等委託料で130万円が計上されている点について、例年は東久代運動公園で行っている防災訓練をキセラ川西せせらぎ公園で実施する考えはないか。

答 キセラ川西せせらぎ公園での防災訓練については、今年度に検討してみたが、訓練では大型車の走行及びテント等の設置による芝生やインターロッキングの損傷が懸念され、オープン間もないことも考慮し、断念した経過がある。しかし、今後については改めて検討を続けたい。

第10款 教育費

第1項 教育振興費

第1目 教育総務費

問 教育委員会会議録作成委託料34万2000円が計上されている点に関連して、川西市総合教育会議の開催状況について伺いたい。

答 29年度については2回開催しており、内規により1回目は前年度を踏まえた当年度の

教育について話し合い、次年度予算への反映について議論する。2回目は、予算の見通しがついた段階で翌年度の事業推進について議論している。また、同会議の経費については市長部局で予算計上している。

第2目 教育振興費

問 校務支援システム導入後の状況を踏まえて、さらなる有効活用に向けた新年度での取り組み方針を伺いたい。の活用状況について、評価も踏まえて伺いたい。

答 当該システムの大きな利点は、児童・生徒に係る所見等の情報が蓄積され、これに基づく指導等が継続的に行えることである。日常的な研修等により活用状況が伸びており、今後、さまざまな情報の蓄積に伴い、さらに活用度が増していくと考えている。

答 時間の効率化としては、例えば名簿管理であれば、20分程度かかっていた処理が12分程度まで短縮した。しかし、ICT活用は利便性が高まる一方で、誤入力等のリスクがあることは認識しており、学校の情報管理についてはデータのみで完結させず、必ず複数の目でチェックすることが原則であるとして指導を徹底している。

第3目 学校教育推進費

問 外国語教育推進事業において、児童・生徒の英語力向上のため、ALT（外国語指導助手）等の配置を拡充するとしているが、どういった成果を期待するのか伺いたい。

答 現在は小・中学校合わせて4名のALTを配置しているが、30年度はJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）を活用して8名、さらに直接雇用で1名の計9名を配置する予定である。ネイティブスピーカーとして外国人を配置し、本場の外国語に触れて実際に対話することにより外国語活動を充実させるほか、外国文化に触れることでグローバル化に対応できる子どもを育成するといった観点から、非常に重要な事業であると認識している。

問 相談事業2402万1000円について、教育相談センターと、30年度にキセラ川西プラザ内に整備予定のこども・若者ステーションの連携といった新たな動きはあるか。

答 教育相談センターでは18歳までを対象としており、年齢が重なる部分もあるので、相談内容についても、連携を図りながら対応したい。

問 議案質疑資料によると、留守家庭児童育成クラブにおける30年度の待機児童数は99人と見込まれ、民間クラブや市立小のクラブの定数増により対応するとのことであるが、定員増は何名程度を見込んでいるのか。

答 川西小学校については1クラブ増やして定員を40人とするが、出席率を考慮して2割

増しでの受け入れを考えている。牧の台小学校については、現在のクラブの1.5倍程度の広さの教室に移転するため、定員は40人で変更しないものの、1人当たりの専有面積を確保できるところまで定数を増やしたい。

第2項 小学校費

第1目 学校運営費

問 議案質疑資料によると、蔵書数や文部科学省の学校図書館図書標準に準じた達成率は上昇しているものの、100%に達していない学校がまだ散見されるほか、事業費も前年度予算より213万1000円減額となっている。子どもの読む力が社会問題になっていることから、しっかりと予算を確保する努力が必要と考えるがどうか。

答 本市の学校図書館図書の整備計画では、達成率算出の際、特別支援学級を含んでいなかったため、30年度からの5カ年計画で計画を組み直した。蔵書数増加を図るため多額の予算を急に各校に割り当てても選書に苦勞するという声も聴いているため、5年先の100%達成を見据えて予算を計上したことに加え、29年度は現計画の最終年度となることから、予算を重点配分した経緯もあり結果的に減額となったものである。

第2目 学校給食費

問 小学校給食運営事業について、牛乳を廃止し、その費用を他の食材購入費に充てる考えのほか、米飯と牛乳が合わない観点から、給食以外の休憩時間に飲む考えはないか伺いたい。

答 牛乳に含まれるカルシウムは重要な栄養素であり、30年度も牛乳を含めて献立をバランスよく作成したい。

答 和食を中心に給食を提供している他の自治体で牛乳を廃止したところ、カルシウムを牛乳以外で摂取するのが難しいためメニューが偏るなどし、結果的には牛乳を復活させた事例がある。しかし、牛乳と和食が合わないことはやはり課題であるため、飲用のタイミングを変えるといったことについても検討してみたい。

第3目 学校保健費

問 30年度からは、就学時健診は眼科と耳鼻科については行わず、希望制となるが、その理由について伺いたい。

答 内科、歯科、眼科、耳鼻科の4科の医師を一度にそろえる日程調整が難しく、台風等により警報が出たときなどに延期が困難であるほか、近年は教育相談が非常に多くなり、その時間を確保するため2科とした。内科医が診る際には目や耳、鼻についてもスクリーニングを実施し、異常が疑われる場合は専門医の受診を促す対応も併せて行っている。

第3項 中学校費

第2目 学校給食費

問 中学校給食運営事業について、センター方式による中学校給食PFI導入可能性調査委託料500万円が計上されているが、その内容や調査時期について伺いたい。

答 この調査は、PFIによりセンター方式で整備した場合の事業範囲、事業方式の検討、VFM（バリュー・フォー・マネー）がどの程度発生するか、また民間の事業者に参加意欲があるか等について調べる。実施時期は今のところ未定であり、現在進行中のセンター方式実現可能性調査の結果を受けた後に検討する。

第4項 幼稚園費

第1目 幼稚園運営費

問 幼稚園の運営経費は教育費に、認定こども園及び保育所の運営経費は民生費にそれぞれ計上しているが、同じ1号認定の子どもを受け入れながら費目を分ける考え方について伺いたい。

答 新年度より市立の認定こども園を開設するため費目についても検討したが、従来から、民間の認定こども園の支援については民生費で計上していたことから、市立園も民生費で計上することとし、同じ1号認定の子どもが通うが、幼稚園については教育費で計上することとしたものである。

第2目 幼稚園保健費

問 健康診断について、幼稚園と認定こども園で相違はあるか。

答 幼稚園では4科による年1回の健診を行い、認定こども園では、内科のみ年2回、その他3科は年1回である。

答 幼保連携型の認定こども園については、幼稚園、保育所の厳しいほうの基準を採用することとなっており、従来から保育所では年2回の内科検診を実施していることから、その部分を採用した。一方、幼稚園については年1回の実施であるが、養護教諭を配置しており、より一層しっかりと子どもの健康管理に取り組みたい。

第5項 特別支援学校費

第1目 学校運営費

問 特別支援学校教育支援事業で使用料及び賃借料として1238万2000円が計上されているが、例年の決算額と大きく差があるため要因について伺いたい。

答 29年度までは通学に係る送迎用の介護タクシーを3台としていたが、30年度については、1台は猪名川町の子どもが乗るため、その分は猪名川町が負担し、あとの2台分に

ついて川西市が契約するためこの額となった。

第6項 施設費

第1目 施設費

問 中学校エレベータ整備事業として、30年度は川西南中学校にエレベータを設置することであるが、工期のほか、工事の音や設置場所により、授業やグラウンド等への影響はあるか。また、障がい児に対する障害者差別解消法に基づく合理的配慮についても、教育委員会の考えを伺いたい。

答 工期は6カ月半程度を予定している。まだ設計も行っていない状況であるが、施設担当、教育委員会及び学校現場とで調整し、学校運営上支障がないようにするほか、最も有効かつ安全性の高い設置場所を決定する。

答 合理的配慮については、物理的な環境への配慮、人的支援の配慮、意思疎通の配慮の3つの視点により、それぞれの子どもの状況と学校の状況に応じて行っている。

第7項 生涯学習費

第2目 生涯学習推進費

問 高齢者大学開設事業として、りんどう学園開設の業務委託料212万円を計上しているが、生涯学習短期大学レフネックと一本化する考えはないか。

答 りんどう学園は30年度にアステホールへ場所を移し、レフネックと同じ場所を使用することから、高齢者大学とレフネックのあり方について考えるとともに、レフネックは対象を高齢者に限定していないことも考慮して、連携できる場所がないか検討する。

第3目 文化財費

問 文化財事業において、市指定文化財の天然記念物をPRするための解説案内板設置費として72万円が計上されているが、看板設置だけではPRが弱いため、魅力創造・発信の部署と連携する考えはないか。

答 案内板については、天然記念物として指定したことを観光客にアピールできるよう制作するほか、他部署との連携については、文化・観光・スポーツ課発行の観光マップに天然記念物も掲載し宣伝することなどを検討していきたい。

第5目 公民館費

問 公民館維持管理事業の工事請負費で緑台公民館耐震補強工事として1469万円が計上されているが、工事の詳細を伺いたい。

答 内容としては、耐震工事を行ったあと屋外階段等を撤去して駐車場を増やすほか、北側

ゲートの塗りかえを予定している。また、同時期に自動ドアの修繕も考えている。

第6目 図書館費

問 図書館運営事業の需用費で児童図書・雑誌等の購入費などとして1077万7000円を、備品購入費で一般図書等の購入費として1480万5000円をそれぞれ計上しているが、購入冊数を伺いたい。

答 冊数により予算計上しているのではないが、需用費については、児童図書205万円、紙芝居2万2500円、新聞や雑誌等の刊行物178万円を計上しており、備品購入費については、大人向けの一般図書1350万円を計上している。需用費と備品購入費を合わせて、毎年9000～1万冊を購入している。

第11款 災害復旧費

質疑なし

第12款 公債費

質疑なし

第13款 予備費

質疑なし

(3) 第2表 継続費 ～ 第4表 地方債

第2表 継続費

第4款 衛生費、第3項 清掃費（清掃事務所整備事業）

問 29年度の入札が不調だったため新たに30年度から3カ年の継続費を設定するわけだが、前回の経験を糧に、発注に向けてどのような準備をするのか伺いたい。

答 前回は制限つき一般競争入札を行ったが、参加申請のあった2者がいずれも採算面を理由に入札を辞退する結果となった。新年度は、工事内容の特殊性、競争性の観点から、手法としてはイレギュラーかもしれないが、施工実績が確認できる10数社を全て指名することも視野に入れながら、確実に工事が発注できるよう、入札方法等を決めていきたい。

第4表 地方債

問 旧幼稚園舎解体事業費市債に関して、ここでは限度額を設定するものの、すぐには解体せず園舎活用について検討の余地はあるのかどうか伺いたい。

答 対象事業は緑保育所と加茂保育所の解体である。前者については、中期財政運営プランで30年度に売却予定としていたものが解体に時間がかかるため1年遅れとなり、後者に

については、同プランでの31年度売却予定に間に合わせるため、ともに30年度に解体の財源として市債を発行するものである。

3. 特記事項

議案質疑資料あり

4. 審査結果

原案可決（賛成多数）